

告示

埼玉県告示第千二百八十五号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十年十二月十一日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇一七―二―一号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字橋壁一四〇五―一

三 雨水流抑制施設の容量

容量 一万千十七立方メートル